



斎王まつり配役選考会
(関連記事 8 ページ)

皆さんのここからだの健康を

保健福祉センターでサポートします！

4月3日から業務開始

保健福祉センターは、高齢者福祉や保健事業などに関して、相談からサービス提供まで一体的に対応できるよう、今年度からスタートしました。

今月号では、その業務のうち、主な母子保健事業についてご紹介します。

【おひさまひろば】

(新規事業)

未就園児(0～3歳)の子どもとその保護者を対象に、気軽に自由に集える遊びの場を提供します。

「明和町では子ども連れで遊びに行くところがないよ」と今までたくさんの親子からお話を聞いてきました。皆さんお待ちかねの遊びの場です。

気持ちよく利用できるよう、参加者の皆さんでおもちゃの片付けなどのご協力をお願いします。

■とき 午前9時～正午・午後1時～3時(ほかの事業がない日を開放。日程表は配布済み)

の「平成18年度保健事業計画」をご覧ください

■ところ 保健福祉センター2階



【母子健康手帳の交付】

妊娠届出書に基づき母子健康手帳を交付します。第1子

妊娠者には父子健康手帳も同時に交付します。妊婦健診、母子健康手帳などの活用方法などを説明します。

【予防接種問診票の交付】

(出生時、転入時の手続き)
出生届け、乳幼児の転入届け時に予防接種の問診票を交付し、活用方法を説明します。(第1子出生の保護者には乳児訪問で自宅で詳しく説明します)

【育児相談】

乳幼児の身体計測、発達の相談、離乳食や幼児食、しつけなどの相談を行います。(月1回)

【すこやか赤ちゃん教室】

ベビーマッサージや赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ育児に

- 転入のとき（高齢者や乳幼児がいる場合）
- 出生届をしたとき
- 母子健康手帳の交付時
- 介護保険や高齢者福祉に関すること（保険料は除く）
- 障害者の生活支援などの相談に関すること
- 育児や健康に関すること

詳しくは、保健福祉センタ
ーへ。



ついて、チャイルドボデイワ
ークセラピストの資格のある
助産師がわかりやすく指導し
ます。(2カ月に1回)

1歳6カ月児を対象に医師の診察、発達検査、歯科健診、保健指導、栄養指導などを行います。（月1回）



1歳6カ月児健診の様子。

【ステップ教室】

言葉の出がゆっくり、人見知りかひどい、生活リズムや発達に関する環境面のことなど、さまざまなお子さまの悩みをかかえる親子を対象とした教室を行います。コミュニケーション意欲を育てるさまざまな遊びを通して幼児の発達を促します。言語聴覚士による個別の相談も行います。

(月1回)

【MCくらぶ】

2歳7カ月児を対象に身体計測、保育士による遊びの紹介、虫歯予防のための歯みがき指導、幼児期の大切な生活についてのお話など、幼児の健全やかな成長を応援します。
(月1回)

【3歳児健診】

3歳6カ月児を対象に医師の診察、発達検査、歯科健診、保健指導、栄養指導などを行います。（月1回）

【療育事業】

療育の必要な子と家族に心理療法師士による感覚統合訓練（がんばるぞー）や個別の教材指導を行います。（月1回）

この事業では、家族会（ポピンズ）をつくり、保護者間の交流も行っています。

【児童相談】

個別の児童の発達検査や発達に関する相談を言語聴覚士が行います。（2カ月に1回）

【子ども家庭相談】

子どもを中心とした家庭内での相談（不登校、いじめ、DV問題など）に、経験豊富

な臨床心理士が応じます。
(月1回)

【二丁の相談】

心の悩み、心の病をかかえる人に経験豊富な臨床心理士がご相談に応じます。（月1回）

【ファミリー・サポート・センター】

育児の援助を受けたい人
と、育児の援助を行いたい人
を会員として組織化し、地域
での子育て
支援を相互
援助活動と
して行いま
す。



そのほか、「子どものこと
などでごに相談したらいい
のだろっ」と思われたら保健
福祉センターへご連絡くださ
い。詳しくは、同センター
(TEL 52・7127・ファクス
52・7128)へ。

6月号には、高齢者福祉・地域包括支援センター・障害者生活支援センターの活動をお知らせする予定です。

わが家のあられ自慢コンテスト



明和町の食文化の見直しと良き習慣の伝承を図ろうと3月18日、第5回わが家のあられ自慢コンテ

ストと第6回明和ざいしょ市（明和町特産品振興連絡協議会主催）がイオン明和ショッピングセンターで開かれました。この日は、自慢のあられを37人が出品。約100人の審査員

が試食し、おいしいと思うあられに投票しました。なお、最優秀賞は新田一子さん（馬之上）、優秀賞は山崎千鶴子さん（前野）、山本恵子さん（中村）、自慢賞は西浦みつへさん（大淀）、山口百合恵さん（斎宮）、濱口志げ子さん（大淀）、土屋和子さん（大淀）、瀬田恵美子さん（有爾中）、奥田純子さん（馬之上）でした。



明和音楽祭FIRE FLY

音楽活動をしている青少年が世代を越えて多くの人に演奏を聞いてもらおうと企画した第2回明和音楽祭FIRE FLY（フリーチルドレンスペースMEIWA主催）が3月26日、イオン明和ショッピングセンターで開かれました。

この日は、町内外で活動している11のグループが出演。琴やフルート、ギターなどさまざまな楽器でジャズやポップスなどを披露しました。

訪れた買い物客は、その場に足を止めて演奏に耳を傾けていました。

斎宮女性友の会が5周年

いつき会館で3月18日、斎宮老人会女性友の会（西村成子代表）の5周年記念会があり、約70人が参加しました。

この日は、太極拳やフラダンスの披露、会員の作品展示、宮川医療少年院法務教官の大茂富男さんによる講演会がありました。

講演会では、「犯罪事件を起こす子供たち」を演題に、犯罪事件を起こした少年たちの背景などが話されました。参加者たちは、大茂さんの話にうなずきながら聞き入っていました。





自動車学校を一日開放

トア自動車学校が4月6日、春の全国交通安全運動（4月6日～15日）の一環として同校を町民に一日開放し、地域の高齢者など約40人が訪れました。

交通安全教室では部屋を暗くして反射材の効果を実感、場内コースでは教習車の体験運転や自転車を使った安全講習が行われました。

また、適性検査や高齢者講習相談なども併せて行われ、参加者は交通安全への心掛けを新たにしていました。

草餅（もち）づくり

母子草（ははこぐさ）を使った古代の草餅づくりが3月25日、いつきのみや歴史体験館であり、14人が参加しました。

この日は、古代の草餅について説明を受けた後、同館西側の広場で母子草を採取。蒸してすりつぶした母子草をもちに混ぜ込み、丸く形を整えました。

参加したある親子は、「京都府から伊勢地方へ観光に来ています。長女が歴史に興味を持っているので、参加しました」と話していました。



人権センター点字体験

町人権センターで3月27・29の両日、点字サークルのメンバーを講師に迎えた点字体験教室がありました。

この教室では、点字器と点筆を使って50音や数字を順に打った後、自分で選んだ絵本の文章を点訳。

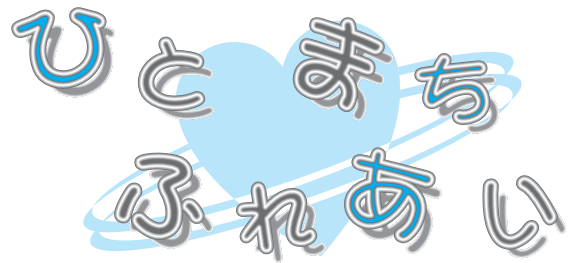
参加した児童たちは、「点筆で打つときの音がおもしろい」「学校の授業でやったことがある。もっとやりたいと思って参加した。点字器を借りて帰り、家で練習してみます」と話していました。

祓川シンポジウム

祓川の環境保全に関する取り組みのPRを図ろうと3月19日、斎宮歴史博物館で祓川シンポジウム（県主催）が開かれました。

この日は、岐阜経済大学地域連携推進センターの森 誠一教授による「日常生活における保全～郷土力をどう培うか～」と題した基調講演、京都大学理学博士の北村淳一さんによる祓川保全活動の紹介、パネルディスカッションなどがありました。会場では、「祓川の環境保全活動をどう盛り上げるか」をテーマに5人のパネリストが意見を交わしました。





人権課 TEL52-7116・FAX52-7133 学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133
町人権センター TEL・FAX55-3052 生涯学習課TEL52-7124・FAX52-7133

特設人権相談所の開設

特設人権相談所を、次のとおり開設します。

いじめ・差別・隣人関係などでお悩みの人は、お気軽に相談してください。相談は無料、秘密は厳守されます。

■とき 6月1日木 午前9時30分～午後4時

■ところ 町人権センター

■相談員 人権擁護委員

詳しくは、

人権課へ。



今年度のひと・まち・ふれあい企画がスタートしました

● 楽しい手作り教室 ●

【男の料理】

初カッオをさばいて、季節感あふれる料理を作ります。

■とき 5月27日土 午前9時30分～正午

■ところ 町人権センター

■講師 村林新吾さん(県立相可高等学校食物調理科教諭)

■参加費 1000円

■定員 男性10人(先着順)

【家庭料理を作ろう】

午前中の「男の料理」で、さばいてもらったカッオを使って料理します。

■とき 5月27日土 午後1時30分～4時

■ところ 町人権センター

■講師 村林新吾さん

■参加費 1000円

■定員 15人(先着順)

【共通】

■受講資格 明和町在住、在勤の人

■募集期間 5月15日(月)～19日(金) 午前8時30分～

午後5時まで
詳しくは、人権センターへ。

● 第1回齋宮ちやれんじ教室 ●

【梅干しづくりに親子でちやれんじ！】

■とき 5月28日(日) 午前9時30分～正午

■ところ 集合場所「齋宮歴史博物館 解散」いつきのみや歴史体験館

■対象 小学生の親子またはその家族

■定員 15組

■参加費 親子ペアで300円(家族参加者追加1人につき100円増)

■申込方法 5月16日(火)までに必着(往復はがき)

■応募多数の場合は抽選。詳しくは、小学校で配布されるパンフレットをお読みください。

い。

人権センター 5月の講座案内

● 連続着付教室

初心者でも簡単に着付けができるようになります。お気軽に参加してください。

■とき 5月20日(土) 午前10時～11時30分

■ところ 町人権センター

■受講資格 明和町在住、在勤の人

■定員 15人(先着順)

■講師 紫織庵 森本恭子さん

■持ち物 着物ほか、着付道具一式

■申し込み 開催日の前日までに同センターへ

● 太極拳サークル

ゆったりとした呼吸で体を動かすと、心も体もリラックスします。

毎月第2・4水曜日の午後に活動しています。お気軽に参加してください。

■とき 5月10日(水)・24日(水) 午後1時30分～2時30分

■ところ 町人権センター

■受講資格 明和町在住の人

■定員 25人(先着順)

■講師 阪村幸代さん

■申し込み 開催日の前日までに同センターへ

「学びステーション」の企画運営委員を募集

「学びステーション」とは、町教育委員会が実施する「命・愛」をテーマにした講演会や講座などのイベントの総称で、昨年度は「じんけん楽習塾」として7講座を実施しました。

今年度は、町民の皆さんにも企画・運営に参加していただく企画運営委員を募集し、より幅広い視野で企画を立てたいと考えています。

■参加資格 明和町在住・在勤の成人

■応募方法 電話かファクス、または直接役場2階学校教育課窓口へ

■必要事項 名前・連絡先住所・電話番号

詳しくは、学校教育課へ。

町消防団の新体制が決まる



町消防団幹部の皆さん。

町民の生命・財産を守る明和町消防団の幹部に、次の皆さんが決まりました。

▶**団長** 藪谷一雄

▶**副団長** 中川吉弘、辻 良久

第1分団

(明星) 分団長=中瀬雅文、副分団長=朝倉正浩

第2分団

(斎宮) 分団長=早川 勇、副分団長=西村 弘

第3分団

(大淀) 分団長=辻 和昭、副分団長=杉木孝久

第4分団

(上御系) 分団長=太田 昇、副分団長=田中 剛

第5分団

(下御系) 分団長=飯田久司、副分団長=村井幸雄

普通救命講習会を開催

家族や同僚がもしものとき、救命の手助けができる講習会を行います。

■とき 5月28日(日) 午前9時～正午

■ところ 保健福祉センター

■講習内容 ①応急手当の重要性②心肺蘇生(そせい)法およびAEDの使用法(心臓マッサージ・人工呼吸・AED)③大出血時の止血法(生命にかかわる出

血)

■募集人数 30人

■受講料 無料

■募集期間 5月11日(木)～21日(日)

■申し込み 明和消防署または最寄の消防署・分署で受講申請書に必要事項を記入の上、提出

■そのほか 受講修了者には、普通救命講習修了証を交付

※詳しくは、松阪地区広域消防組合明和消防署(TEL 52-5600)へ。

三河川の水質

河川名	項 目				備 考
	P H	B O D	S S	D O	採水日
祓 川	7.4	検出されず (0.5未満)	2.0	12.1	3月7日
笹笛川	7.4	1.2	8.0	9.4	3月7日
大堀川	6.5	0.8	2.0	7.6	3月7日

※P H(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、B O D(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、S S(浮遊物質量=水中に浮遊している微細な固型物の量)、D O(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』

まず、できることから始めよう!

～自主防犯ボランティア活動～

テレビや新聞などで、毎日のように多くの犯罪記事が取り扱われている現在、安全で、安心して暮らせる地域社会の実現が強く求められています。

町や警察も、青色防犯パトロールなどの各種防犯施策を実施していますが、これを実現するために最も大事なことは、地域住民による「防犯活動の輪」を広げることです。

この活動を成功させるポイントは、「無理をせず、できることから」です。

■防犯パトロールの着眼点

- ①見慣れない人や車はないか
- ②公園などの遊び場に異常はないか
- ③留守宅に不審な人や車はないか
- ④廃屋・空き家などに異常はないか
- ⑤不審者(車)を発見したときは、特徴をメモし、早めに110番を!

町内では、既に有爾中・坂本地区などで、自主防犯パトロールが実施されています。

町では、自主防犯活動の支援も実施していますので、詳しくは総務課防災防犯係(TEL 52-7111)までお問い合わせください。





時を越えいま旅立つ

第24回

斎王まつり

（6月3日・4日）

第24回斎王まつり（主催「斎王まつり実行委員会」が、6月3・4の両日、斎宮歴史博物館周辺で繰り広げられます。皆さん、お出掛けください。

3日（土）

【斎王櫻（みそぎ）の儀】

・とき・ところ 午後1時～
3時 大淀漁港前・業平公園（雨天中止）

【前夜祭】

・とき・ところ 午後5時～
9時 斎宮歴史博物館ふるさと広場公園（雨天〓総合体育館）

・内容 in fix（インフィックス）のコンサートほか

4日（日）

【斎王群行】

・とき・ところ 午後1時～
3時 上園芝生公園・斎宮歴史博物館（雨天中止）

【アフタクシオン・斎王市】

・とき・ところ 午前10時～
午後3時 斎宮歴史博物館会場

詳しくは、同実行委員会（TEL 52・0054）へ。

斎王まつりの配役が決定

斎王に鈴鹿市の稲葉友佳子さん

子ども斎王に西口玲央さん（養川）

6月3・4の両日に開かれる第24回斎王まつり（主催「斎王まつり実行委員会」の配役選考会が3月19日、いつものみや歴史体験館で行われました。



右から斎王役の稲葉友佳子さん・子ども斎王役の西口玲央さん。

51人の応募者の中から斎王役に選ばれたのは、鈴鹿市の稲葉友佳子さん。また、子ども斎王には、西口玲央さん（下御糸小3年・選考時）が選ばれました。

そのほかの配役は、次のとおりです。（敬称略）

女別当 市野瑛子（松阪市）
内侍 山出真由（鈴鹿市）・
上野智美（伊勢市）・倉谷美香（愛知県）・古市裕美（京都府）
命婦 上地峰子（明和町）・

岡村好美（鳥羽市）・東希穂（津市）・宮木見袈（松阪市）
采女 藤岡千紗（津市）・吉原梨恵（四日市市）・石川雅子（埼玉県）
女孺 米田陽子（玉城町）・村田 葵（伊勢市）・服部友美（伊勢市）・上野衣美（伊勢市）・森 あゆみ（津市）・米井真理（伊賀市）・磯部恵美（東京都）・池田美幸（大阪府）
舞人 奥村真衣（明和町）・大山 結（明和町）・小倉里穂（明和町）・小倉志穂（明

和町）・北村早羅（伊勢市）・新谷芽衣香（伊勢市）・山田幸代（津市）・中川絢子（桑名市）・稲田さかえ（志摩市）・王 筠（中国）・相 蒙蒙（中国）・陳娟娟（中国）・井出彩花（伊勢市）
近衛使 井上 崇（明和町）
検非違使 田川 修（津市）・岡森義貴（名張市）・奥山憲生（伊勢市）・脇田友夫（東京都）
隨身 奥田 勲（四日市市）・中村 篤（四日市市）・鈴木直孝（四日市市）
陪從 山中松行（鈴鹿市）・野田保巳（鈴鹿市）
風流傘 森 大樹（伊賀市）・中村勇夫（鳥羽市）
下地康雄（尾鷲市）・福戸亮（愛知県）
與丁 辻 泰（鈴鹿市）・大谷 巖（津市）・小原 毅（名張市）・大野彰久（埼玉県）

介護保険の第1号被保険者の保険料が変更になりました

第3期（平成18年～20年）
介護保険料基準額は、今後3年間の給付費見込額や地域支援事業費を推計し、第1号被保険者が負担する保険料出納必要額を算出した結果、月額4318円となりました。

詳しくは、介護保険の制度については保健福祉センター（TEL52・7127）、保険料については税務課（TEL52・7113）へ。

また、今回の制度の改正では、税制改正に対応した課税層の段階設定を見直すことになり、被保険者の負担能力に応じた、きめ細やかな保険料段階の設定をしました。

所得段階別保険料は、次のとおりです。

税制改正で影響を受ける人には、平成18・19年度の2年間は、激変緩和措置を実施します。

■所得段階別保険料

所得段階	所得などの条件	保険料	
		保険料率	月額保険料
第1段階	●生活保護を受給している人 ●世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている人	(基準額×0.5)	2,159円
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	(基準額×0.5)	2,159円
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	(基準額×0.75)	3,238円
第4段階 (基準額)	●本人が住民税非課税であるが世帯の中に住民税課税者がいる人	(基準額)	4,318円
第5段階	●本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	(基準額×1.25)	5,397円
第6段階	●本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	(基準額×1.5)	6,477円

7月1日から 住民票や所得証明書などの 申請時に本人確認を実施

最近全国的に、本人の知らない間に本人になりすまし、住民票などの請求がされ、証明書が悪用されるという事件が発生しています。

明和町では、個人情報保護し、虚偽の請求を未然に防止するために、7月1日から証明書の申請の際に、手続きにこられた人の本人確認を行わせていただきます。証明書の申請の際には、必ず本人確認できる書類（運転免許証など）をお持ちください。

皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、町民課戸籍住民係（TEL52-7114）・税務課（TEL52-7113）へ。

明和町史 全3巻が完成



町教育委員会ではこのほど、明和町史料編「文書史料」および、その「解説」を発刊し、既刊の「自然・考古編」「民俗・文化財編」と斎宮跡の保存やその研究および歴史的に解説した「斎宮編」と共に全3巻を完成しました。

た。わが町の歴史や文化を後世に残すための掛け替えのない書物です。多くの皆さんの購読をお薦めします。

■販売価格「自然・考古編」「民俗・文化財編」2冊セット 4000円
「文書史料」「解説」2冊セット 4000円

■販売場所（販売時間）生涯学習課（役場2階）（土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後4時）ふるさと会館（開館日の午前9時～午後4時）
詳しくは、生涯学習課（TEL52・7124）へ。

■町内の交通事故発生状況（平成18年4月15日現在）

	3月16日 ～4月15日	今年1月 からの累計	昨年度時期 との比較
交通事故総件数	50件	194件	- 42件
人身事故件数	9件	38件	- 17件
軽症者数	13人	48人	- 32人
重傷者数	0人	2人	- 3人
死者数	0人	1人	+ 1人
物損事故件数	41件	156件	- 25件

～安全へ 手本を示せ 孫のため～

■町内の刑法犯認知件数（平成18年3月1日～31日）

手口	件数(昨年比)	手口	件数(昨年比)	手口	件数(昨年比)
空き巣狙い	2(-3)	路上強盗	0(±0)	自販機荒らし	1(-2)
忍び込み	1(+1)	自動車盗み	3(+3)	万引き	12(-6)
ひったくり	1(+1)	オートバイ盗み	1(±0)	知能犯	0(+5)
車上狙い	5(+4)	自転車盗み	4(+2)	その他	25(±0)
強制わいせつ	0(±0)	部品盗み	2(±0)	合計	40(-3)

「空き巣・車上ねらい」に要注意！～家には鍵、車の中には貴重品を置かない



町民バスに乗ってみませんか！

児童手当が改正されました

児童手当とは、児童を養育している人に手当てを支給することにより、家庭生活の安定と次世代の社会を担う児童の健全な育成を図ることを目的とした制度です。

これまでは、小学校3年生までの児童を養育している人が対象でしたが、今年4月1日から、小学校6年生まで拡大され、併せて、所得制限限度額も引き上げられました。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆さんについては、児童手当認定請求の手續が必要になります。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日にさかのぼって支給されます。

平成18年度に
小学校4年生の児童が
いる保護者

(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの児童)
これまで、児童手当を受給

している保護者は、手続きする必要はありません。
受給していない保護者で受給資格がある場合は、認定請求の手續が必要になります。

平成18年度に
小学校5年生または
6年生の児童が
いる保護者

(平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれの児童)

これまで、児童手当を受給していない保護者は認定請求、児童手当を受給している保護者は額改定認定請求の手續が必要となります。

これまで、
所得制限により
受給していない保護者

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者は、認定請求の手續が必要になります。

【認定請求書に必要な添付書類など】

印鑑 健康保険被保険者証

(申請者)のコピー (申請者が厚生年金等に加算の場合のみ。国民年金の人は不要)

所得証明書(平成17年1月1日、平成18年1月1日に明和町以外に住んでいた人)

なお、年齢が拡大されたことにより該当すると予想される小学校5・6年生の保護者には、福祉課からお知らせします。所得証明などが必要になる場合がありますので、該当者はお早目に準備してください。

■比較表

	改正前	改正後
対象年齢	小学校3年生 修了まで	小学校修了まで (12歳到達最初の年度末まで) 平成6年4月2日以降に生まれた児童
支給金額	第1子・2子 第3子以降	5,000円 10,000円
支払時期	2月・6月・10月	

明和町介護保険推進協議会 委員を募集

町では、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を平成18年3月に策定し、介護保険制度の円滑な運営と充実を図るため、明和町介護保険推進協議会を設置しました。この協議会の運営に広く住民の意見を反映させるため、同協議会委員を次のとおり募集します。

■応募人数 2人

■応募資格 町内に住所を有する20歳以上の人で、家族などの介護やボランティアとして介護に携わっている人

あるいは携わっていた人。そのほか介護保険、高齢者福祉の推進に関心のある人。
公務員および保健・福祉・医療に、職業として従事している人を除きます。

■応募期間 平成18年5月1日から5月19日(金)土曜・日曜・祝日を除く)午前8時30分～17時15分
申し込み・詳細については、保健福祉センター(TEL527127・ファクス527128)へ。

自動車税 出張窓口の開設

松阪県税事務所では、下記のところで自動車税の納付や納税相談を受け付けます。

■とき 5月27日(土)・28日(日) 午前10時～午後4時

■ところ 松阪ショッピングセンターマーム1階正面入り口

■持ち物 納税通知書

両日とも午前8時30分から午後5時まで同事務所の窓口も開設していますので、利用してください。詳しくは、同事務所(TEL0598-50-0510)へ。

町職員の人事異動

4月1日付け () 内は前任

■本庁職員

●課長

企画課長 東川克文(産業課長) 税務課長 樋口文隆(企画課長) 福祉課長兼保健福祉センター長 世古口尚(福祉課長) 人権課長兼人権センター館長 川村満(人権センター館長) 産業課長 浜口行生(社会福祉協議会指導監兼老人福祉センター所長兼明和の里施設長)

斎宮跡課長兼施設管理係長 奥山幸洋(斎宮跡課長兼いつきのみや歴史体験館館長)

議会事務局 高森登美男(税務課長) 農業委員会事務局 藤林英生(人権課長)

●係長

総務課主幹兼情報政策係長 内田 宏(生涯学習課主幹兼生涯学習係長) 税務課主幹兼課税第二係長 徳田 均

(町民課主幹兼保険年金係長)

町民課保険年金係長 下村由美子(出納室出納係長)

福祉課主幹兼福祉係長 西口竜嘉(産業課主幹兼観光係長)

産業課主幹兼商工観光係長 西村 健(斎宮跡課主幹兼施設管理係長)

出納室主幹兼出納係長 世古口和也(総務課主幹兼情報政策係長)

生涯学習課主幹兼生涯学習係長 加藤伸幸(生涯学習課主幹兼中央公民館係長)

●係

企画課 三橋良生(新規採用) 町民課 下村好正(税務課)

町民課 高橋英雄(産業課) 福祉課 西川佳江(町民課)

福祉課 杉野春香(新規採用)

■中学校・小学校・幼稚園

●園長

斎宮幼稚園園長 前田登美子(暁幼稚園園長) 双葉幼稚園園長 鈴木まつゑ(みどり保育園)

り保育所) 旭ヶ丘幼稚園園長 石井悦子(なりひら保育所) 曙幼稚園園長 平野紀美代(ささふえ保育所) 暁幼稚園園長 田端厚子(みどり保育所)

●教諭

双葉幼稚園 亀田政子(曙幼稚園) 曙幼稚園 里中久美子(双葉幼稚園) 暁幼稚園 山口真理子(斎宮幼稚園)

斎宮幼稚園 泉 智子(新規採用)

●調理員

旭ヶ丘幼稚園 奥山恵子(明星小学校) 斎宮小学校 北村和子(旭ヶ丘幼稚園)

明星小学校 山路さつ子(斎宮小学校)

●保育所

●園長

なりひら保育所園長 西 洋子

●保育士

みどり保育所 白前 伸佳(斎宮幼稚園) なりひら保育所 竹 歩(曙幼稚園) みどり保育所 中西智香(新

規採用)

■退職者

3月31日付で、次の職員が退職しました。

須賀 学さん(農業委員会事務局) 中井幸充さん(議会事務局)

西川定光さん(税務課主幹兼課税第二係長) 北村一昭さん(福祉課主幹兼福祉係長)

山口浩子さん(町民課) 半田公美さん(福祉課) 田端和子さん(なりひら保育所園長)

樋口佳代子さん(曙幼稚園園長) 富谷やす子さん(斎宮幼稚園園長)

浅尾栄子さん(旭ヶ丘幼稚園園長) 石川正子さん(双葉幼稚園園長)

新入職員です よろしくお願ひします

4月1日付けで、次の4人を採用しました。



<写真左から>
三橋良生(企画課)▷杉野春香(福祉課)▷中西智香(みどり保育園)▷泉 智子(斎宮幼稚園)

善意をありがとう 図書券の寄付

北山成市さん(上村)から、ふるさと会館へ図書カード10,000円分をご寄付いただきました。



町民バスに乗ってみませんか！

歯の健康祭り2006を開催

松阪市および松阪地区歯科医師会が中心となり、「歯の健康まつり2006」を開催します。

■とき 6月4日(日) 午後
零時30分～3時30分
■ところ 松阪市子ども支援
研究センター、コミュニティ

イー文化センター、市民文化会館

■内容 親子・園児・児童・生徒のよい歯のコンクールと表彰▽歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール入賞作品の展示と表彰▽「歯つぱいライフコ

ンクール」表彰▽むし歯・歯並び・歯周病に関する相談や健診▽試食・栄養相談コーナー▽歯みがきの指導▽抽選会など
※詳しくは、松阪市歯科センター(TEL0598-261479)へ。

保健福祉センターでがん検診

■とき 6月22日(木)

■内容・時間 胃がん検診＝午前8時～10時、乳がん検診＝午前9時30分～11時(エコー検査)・午後1時～2時30分(マンモグラフィー検査)、子宮がん検診＝午後1時～2時

■料金・定員 胃がん検診＝1,000円・50人、乳がん検診＝700円・40人、子宮がん検診＝700円・80人

※胃がん検診は30歳以上の人(前日午後9時以降の飲食はしないでください。胃の手術をされた人は受けられません)・乳がん・子宮がん検診は20歳以上の人(今年度はエコー検査とマンモグラフィー検査を行います。50歳未満の人はエコー検査が、50歳以上の人はマンモグラフィー検査が望ましいとされています。乳がん検診を受けられる人は、バスタオルをお持ちください。授乳中の方は受けられません)どちらも定員になり次第締め切り。お申し込みは保健福祉センター(TEL52-7127)へ。



「70歳からの歯つぱいライフコンクール」の参加者募集

上記の催しで、毎年好評のおじいちゃん・おばあちゃんの良い歯自慢のコンクール「歯つぱいライフコンクール」の参加者の募集を行っています。自薦・他薦は問いません。奮ってご応募ください。

■とき 6月4日(日) 午後

零時30分～3時30分
■ところ 松阪市子ども支援研究センター(松阪市川井町・文化会館横)

■応募資格 70歳以上で20本以上の歯をお持ちの人

■募集人数 先着50人

■申し込み 5月19日(金)までの平日午前10時～午後5時に、松阪市歯科センター(TEL0598-261479)へ。

※優秀者には賞品、参加者全員に記念品を進呈します。詳しくは、

松阪市歯科センター

へ。



5月の

健康相談

■とき・ところ 5月10日(水) 午前9時～11時

つき会館▽11日(木) 午後1時30分～3時30分

会館▽12日(金) 午前9時30分～11時30分

会館▽15日(月) 午後1時30分～3時30分

■持ち物 健康手帳

■内容 血圧測定・尿検査・体脂肪測定など

■その他 理学療法士の下で体力測定を実施

※詳しくは、保健福祉センター(TEL52-7127)へ。

29日から

住民検診

今月29日から5日間の日程で各地区を巡回して住民検診を行います。日程表と受診票は後日個別送付しますのでお確かめください。

■対象 65歳以上の人

※詳しくは、保健福祉センター(TEL52-7127)へ。

町長サロン

一期一会

木戸口 眞澄

陽春は、新しい年度として、入学式・入社式などが行われますが、明和町も4人の新人が入庁しました。激しい、きびしい競争率の中から選ばれただけに、新進気鋭の人材ばかりであると期待しています。

自治体にとって、とりわけ自立の道を歩む町にとって、しっかりとした信念を持つて、町民のニーズに応えることの必要性を新人の皆さんに申しあげました。

新しい感覚で物事に対応する瞬発力と行動力が強く求めらると思います。

町民の皆さんに信頼されることが大切ですが、何ごとにも誠実に真摯に与えられた業務に精励して欲しいと思います。

「一期一会」という言葉に、私は惹かれています。茶道から由来したと聞き及んでいます。茶道から由来したと聞き及んでいます。茶道から由来したと聞き及んでいます。茶道から由来したと聞き及んでいます。茶道から由来したと聞き及んでいます。

柔らかな五月の風に髪吹かれ

眞澄

ました。

「一期一会」の積み重ねのうちに、私たちは人間として成長してきたといっても過言でないと思います。

多くの人々に指導していただき、支えられてきたことを常に忘れることなく、感謝しなければならぬと思います。

「ふれ合い」とか「交流」とか、人間らしい温かみある行為こそが、大切であり、それを体感できる人が本心に幸福であり、充実感の持てる人であると思います。

新しく役場職員として、出発する諸君も、大勢の町民の皆さんに励まされ、鍛えられ、一步一步しっかりと、力強く成長して欲しいと思います。

「初心忘るべからず」という語があります。常に初心者らしく謙虚に従順にあらねばならないと思いますが、経験を積んだのちも、「私は初心者である」との思いを持ちつつ生きて欲しいと思います。

第8回 特別弔慰金請求書を提出された皆さんへ

戦没者などのご遺族に対し、改めて弔意の意を表すため支給される特別弔慰金（第8回特別弔慰金）を請求された皆さんへお知らせします。

提出された申請請求書などの関係書類は、現在、三重県と国で審査されています。

かし、日々の処理量には限りがあり、現在の状況では裁定通知書と国庫債券が第1回支給開始日の6月15日までに役場に届くのが困難であり、数カ月先になる見込みです。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、裁定通知書と国庫債券が役場に届きましたら、皆さんに通知します。

詳しくは、福祉課（TEL 52-7115）へ。

人のうごき

4月の人口		3月中の異動	
総人口	23,080人	出生	13人
男	11,132人	死亡	16人
女	11,948人	転入	130人
総世帯	7,374世帯	転出	138人

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、保健福祉センター（TEL52-7127）へ。

MC（明和チャイルド）くらぶ

- とき・対象児 5月17日（水）＝平成15年10月生まれ、6月14日（水）＝平成15年11月生まれ
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午前9時30分までに
- 持ち物 母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査

- とき・対象児 5月12日（金）＝平成16年10月生まれ、6月9日（金）＝平成16年11月生まれ
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査

- とき・対象児 5月19日（金）＝平成14年10月生まれ、6月16日（金）＝平成14年11月生まれ
- ところ 保健福祉センター

- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談と妊産婦指導

- とき・対象者 5月26日（金）・6月23日（金）＝乳幼児と妊産婦で月齢は不問
- ところ 保健福祉センター
- 受付時間 午前9時30分～10時30分、午後1時30分～2時30分
- 持ち物 母子健康手帳
- 申し込み 相談する人の名前・生年月日・電話番号を前日までに保健福祉センターへ



町民バスに乗ってみませんか！

町指定ごみ袋の価格が変更

5月1日から、町指定ごみ袋の希望小売価格（税別）を下記のとおり値下げします。

指定袋の種類	旧価格(税別)	新価格(税別)
もやせるごみ(大)	120円	95円
もやせるごみ(小)	80円	57円
カン・くずビン	120円	110円
その他プラスチック製容器包装類	120円	95円

もやせるごみ指定袋(小)のサイズが小さくなります。以前の町指定ごみ袋も、今までどおり使用していただけます。詳しくは、環境課(TEL52-7117)へ。

住宅用太陽光発電システムの設置補助制度

環境への負荷の少ないエネルギーとして、住宅用太陽光発電システムの設置を推進するため、設置費の一部を補助します。

■応募資格 次のいずれかに該当する人 町内に居住し、自らが所有する住宅(店舗などの併用住宅を含む)にシステムを設置しようとする人 町内に自らの居住の用に供するため、新築する住宅(店舗などの併用住宅を含む)に合わせてシステムを設置しようとする人 町内においてシステムを設置した新築住宅を購入しようとする人

■募集期間 6月1日(木)30日(金)～(土曜・日曜を除く)の午前8時30分～午後5時に交付申請書を企画課へ提出。申し込み多数の場合は抽選となる場合もありますが、応募件数に満たない場合であっても、追加募集は行いません

■補助金の額 1件当たり12万円

■募集件数 10件

募集要綱、申請様式については町ホームページにも掲載しています。詳しくは企画課(TEL 52-7112・Eメール kikaku@town.mie-meiwai.jp)へ。

町政モニターを募集します

町政モニター制度は、町民の皆さんから町政に対する意見や要望をお聞きするとともに、町政への参加意識を高めようとするものです。

日常生活の中で気付いたことなどを、モニター会議やモニター通信で知らせていただくことが主な仕事です。

町政モニターの設置要領は、次のとおりです。あなたも町政モニターになってみませんか。

■職務 町政モニター会議への出席 モニター通信で意見・提言などの提供 アンケート調査への協力

■定員 20人以内

■委嘱の要件 20歳以上の町内在住の人 国会議員・地方公共団体の議員および常勤の職員でない人 行政相談員や国などの委嘱するモニターでない人

■任期 委嘱の日から翌年の3月31日まで

■費用弁償 モニター通信に要する経費は町が負担 町政モニターを希望される人は、5月15日月までに町民課広報対話係(TEL 52-7114)へ。

ご利用ください「行政相談」

22日～28日は春の行政相談週間

ご存じですか? 「行政相談」

「行政相談」とは、国・県・市やN T Tなどの特殊法人等の仕事について、皆さんから苦情や意見・要望をお聞きし、その解決の推進を図る制度です。

総務省では、この制度を皆さんに知っていただき、利用していただくため、5月22日(月)から28日(日)までの1週間を「春の行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

この週間にちなんで当町でも、次のとおり「行政相談所」を開きます。年金・保険・税金・登記・道路・福祉など役所の仕事について、分からないこと・お困りごとがある人は、お気軽に相談してください。

行政相談の日程

開催日	時間	場所	行政相談員
5月1日(月)	9:30～12:00	保健福祉センター	
22日(月)		大淀会館	世古口光夫さん
24日(水)	10:00～12:00	みいと会館	
26日(金)		ふれあい会館	

行政相談員とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

お知らせ コーナー

全国・国際大会に出場 する強化費の補助制度

全国大会・国際大会に出場される監督、選手への強化費の補助制度があります。日本体育協会加盟団体で県予選などのある種目が対象です。
※詳しくは、総合体育館（TEL52-7130）へ。

14日に健康ウォーク

自然の中をみんなで楽しく歩きましょう！

- とき 5月14日（日） 集合＝午前8時30分・出発＝午前9時
 - 集合場所 池村ふれあい会館
 - コース 池村の竹林と古道（伊勢本街道の1部）を歩く（約6㎞）
- ※詳しくは、町民課（TEL52-7114）へ。

無料総合相談所の開設

5月1日から1週間は憲法週間とし、無料総合相談所などを開設します。

【無料総合相談所】

- とき 5月2日（火） 午前10時30分～午後3時30分（1人20分）
- ところ 津センターパレス2階（津市大門7番15号）
- 相談員 三重弁護士会所属弁護士、津地方法務局職員、津地方検察庁被害者支援員
- 相談内容・定員 法律相談コーナー（土地、金銭貸借、家庭内のも

めごとなど）・先着36人▷人権・登記・戸籍相談コーナー（人権問題、帰化手続など）・先着36人▷犯罪被害者支援コーナー（犯罪被害、刑事手続に関する相談など）・先着12人（秘密は厳守されます）

※詳しくは、津家庭裁判所総務課庶務係（TEL059-226-4171）、津地方法務局総務課庶務係（TEL059-228-4191）、津地方検察庁企画調査課（TEL059-228-4123）へ。

【裁判員制度説明会】

- とき 5月2日（火） 午後1時15分～2時
 - ところ 津センターパレス2階 犯罪被害者支援コーナー
 - 受け付け 午後1時から同コーナーで受け付け
- ※詳しくは、津地方検察庁企画調査課（TEL059-228-4123）へ。

銃砲刀剣類登録審査会 を開催

- とき 5月23日（火） 8月22日（火） 午前10時～11時30分・午後1時～2時
- ところ 三重県津庁舎（津市桜橋3-446-34）
- 受け付け 当日会場で配布する「登録申請書」（登録書再交付の受審者は、登録証再交付申請書）に必要事項を記入の上提出
- 準備物 ①警察署に発見届け出済みの「銃砲刀剣類」（再交付の場合は登録済みの「現物」）②警察署から受け取った「銃砲刀剣類発

納税は忘れず！
今月は下記のとおりです

- 町県民税・×
- 固定資産税・×
- 軽自動車税・全期
- 国民健康保険税・2期
- 介護保険料・2期

見届出済証」（再交付の場合は見届出済証が無い代わりに、文化財保護室への事前連絡を要する）③登録手数料（三重県収入証紙）新規＝1件につき6,300円▷登録証再交付手数料＝1件につき3,500円④本人確認のできるもの（運転免許証や健康保険証など）

■そのほか 審査は、登録申請者が上記の準備物を持参して受審▷代理人の場合は「委任状（本人署名、捺印）」および「代理人本人であることの確認できるもの（運転免許証や健康保険証など）」を持参
※詳しくは、三重県教育委員会事務局 文化財保護室（津市広明町13・TEL059-224-2999・ファクス059-224-3022）へ。

スポーツ結果

◇第1回多気郡卓球大会（3月19日・総合体育館・参加34人）（敬称略）

混合ダブルス＝①山中・長谷川③中西・今西、浜口・小坂▷40歳以上女子シングルス＝②今西美保子▷40歳以上男子シングルス＝②小島 勇③中田久志▷一般女子シングルス①岡田有里香②荒木 梢③嶋田道子▷一般男子シングルス＝③山中雄一

◇第46回明和町ゲートボール大会（3月23日・ふれあい広場芝コート・参加9チーム429人）

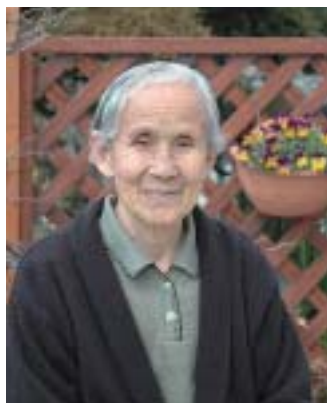
①あやめ②鶴③竹

◇家庭婦人バレーボール春季大会（3月27日・総合体育館・参加10チーム）

②つかさクラブ

紹介します

畑で野菜作りが楽しみ



田端のぶさん
(志貴)

わたしは、自分の歳と同じ数の雑きんを明和町に寄贈しました。

2年前に娘が亡くなり、荷物を整理していたところ、

たくさんのタオルが出てきました。息子の嫁に「得意のミシンを使って、タオルで雑きんを作ってみたら」と言われ、娘の供養にもなるだろうと思い、5、6日かかって90枚近く雑きんを作りました。福祉施設などで、皆さんに使っていただけたらうれしいです。

今は、畑での野菜作りとひ孫たちを眺めることが、一番の楽しみです。家族や周囲の皆さんに大事にしてもらって、「一人で生きているのではないなあ、7人の大家族で良かった」と思いながら暮らしています。

■最大震度別地震回数(平成18年3月11日～4月10日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	66	37	15	0	1	0	0	0	0	119
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

ひしりひしり

広報係になって、6年目の春を迎えることになる。4月の異動で歩さんも町民課の窓口へ。住民票や戸籍・印鑑証明などの手続きを必死に覚えていた。そして、産業課から男性職員Hさんが広報へ。やっと力仕事をしなくてよかった。役場というところは何年在職しても課が変わると、新人と同じ。一から仕事を覚え直さねばならないところである。

「ハイ、新人です。広報の担当は初めてです。就職してから数えてみれば、5回目の新人体験。取材や撮影、初めてのことはかなり毎日新鮮だ。しかし、担当となれば素人と扱われないのが仕事のつらいところ。『初心忘るべからず』とどこかに書いてあったけど、早く仕事を覚えて、次は『所信』を早く見つけたい。」

今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。

■とき・内容 5月28日(日) 午後2時～ = 絵本「かたつむりののんちゃん」、紙芝居「きつねのなきいろ」ほか

■ところ ふるさと会館2階ロビー

【今月の休館日】

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・31日(水)

詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

今月の心配ごと相談・保健福祉センター

1日(月)行政・心配ごと相談(午前9時30分～正午)

15日(月)心配ごと相談(午後1時30分～4時)

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

●草木染め教室

桜の葉で染めましょう

秋にとっておいた桜の葉を使って淡い赤茶色に染めることができます。桜が持つ自然の色を、絹のスクarfや綿のハンカチなどに染めて、お気に入りの1枚をつくりましょう。

■とき 6月10日(土) 午前10時～午後3時

■定員 20人

■参加費 500円(材料費別。1,000円～)

詳しくは、いつきのみや歴史体験館 TEL52-3890)へ。

一人で悩んでいませんか?

●「しつけ?それとも虐待?」

【相談窓口】

明和町保健福祉センターTEL52-7127

中勢児童相談所TEL059-231-5666

●DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です!

【相談窓口】

配偶者暴力相談支援センターTEL059-231-5600

警察安全相談電話TEL059-224-9110・9110

松阪警察署TEL0598-53-0110

松阪保健福祉部TEL0598-50-0596

お気軽に、まずはお電話してください。